

NAKADOMARI ビジネスプランコンテスト 2025 開催要項

1. 目的

NAKADOMARI ビジネスプランコンテスト 2025（以下、「ビジコン 2025」という。）は、地域課題の解決に資するビジネスプランや新たなローカルビジネスの創出に向けた取組等を支援することによって、次代を担う人材の起業・創業等の新たなチャレンジを促進し、地域経済の発展に寄与することを目的としています。

2. 募集要件

(1) 募集対象者

募集対象者	対象要件
起業・創業を予定する方（創業3年以内を含む）	・ 個人：中泊町に住民登録されていること（事業開始時也可） ・ 法人：本社所在地及び活動エリアの中心を中泊町とすること ・ 任意団体：事業開始にあたり法人成すること（法人要件は同様）
既に事業を営んでいる方	・ 中泊町で事業を営む個人・法人 ・ 既存事業とは異なる新たな事業に取り組むこと ・ 法人の場合、新事業にあたり中泊町で新法人を設立すること

応募者は、以下の全ての要件を満たす個人、法人又はグループであることが条件となります。

- ① 応募者の令和6年度及び令和7年度の個人住民税に滞納がないこと。なお、応募者とは、個人の場合は応募者本人、法人の場合は法人の代表者、グループで応募する場合は、グループを代表する個人または法人の代表者を指す。
- ② 政治団体、宗教団体でないこと。
- ③ 中泊町暴力団排除条例（平成23年条例第16号）に規定する暴力団等でないこと。
- ④ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する営業を営むものでないこと。
- ⑤ 応募するプランが、他のビジネスプランコンテスト等において入賞実績がないこと。
- ⑥ 書類審査を通過した場合、最終審査に出席できること。

(2) 募集内容

- 独自技術や地域資源を活かした新たな商品やサービスを提供するもの
- 地域課題の解決に寄与するビジネスを展開するもの
- 既存の商品やサービスを活用した新たなビジネスモデルを構築するもの
- 中泊町内の雇用拡大やにぎわい創出に寄与するもの

例 ・ 一人暮らしの高齢者等を支援するために「なんでも屋」をやってみたい。
・ 空き家を活用して、漁業体験や農業体験ができる民泊をやることで移住者を呼

び込みたい。

- 空き家を改修し、釣り客をターゲットにした宿泊施設をやってみたい。
- 湯らばーくがオープンし、風呂上がりの一杯をやるためのお店を営業したい。
- 閉店したお店の味を受け継ぎ復活させたい。また、その味を活かした新商品を開発してみたい。
- 稲わらを活用してなにか商品をつくってみたい。
- 町の自然を生かした移動式サウナや山を活用してグリーンツーリズムをやってみたい。
- 地域の交通の便を改善するために有償運送をやってみたい。
- 町の農産物や水産物を使って町の新たな新商品を開発してみたい。
- 町外にはあるけど、町内にもあった方がいいと思うお店を経営してみたい。

(3) 応募方法

所定のビジネスプランシートに必要事項を記入の上、事務局へメール又は郵送にて提出してください。なお、ビジネスプランシートは中泊町ホームページ内の専用ページよりダウンロードしてください。

3. 募集スケジュール、選考及び採択

(1) 募集及び審査スケジュール

募 集 開 始 : 2025年5月中旬

募 集 締 切 : 2025年8月20日(水) 17:00 必着

一次審査結果通知: 2025年9月中旬

ビジネスプランコンテスト: 2025年10月4日(土)

(2) 審査方法

- ①審査はビジネスプランコンテスト実行委員及び外部有識者にて構成される審査員により実施します。

A. 一次審査(書類審査)

ご提出いただいた書類により、後記の着眼点に基づき審査します。

B. 最終審査(プレゼン、質疑応答)

一次審査を通過した方によるプレゼンテーション及び審査員との質疑応答(合わせて20分程度を予定)により審査します。

- ②審査に携わる関係者は、一連の審査で取得した一切の情報を、第三者に漏えいしないこと等の秘密保持を遵守します。

- ③提出された書類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。書類は審査以外

の目的には使用いたしません。

④審査の結果（不採択の理由等）に関するお問い合わせは一切応じかねます。

◆審査における主な着眼点◆

➤ 地域性

- ・地域資源を活用した事業であり、地域経済への波及効果があること
- ・地域が抱える課題を適切に把握・分析し、その解決に資する事業であること
- ・事業化により域内雇用の創出が図られる事業であること
- ・地域内の他事業者とのマッチング・連携による相乗効果が期待できること

➤ 実現可能性

- ・起業・創業に向けた具体的なビジネスプランで実現可能性が高いこと
- ・起業・創業に向けた数値目標が具体的に設定されていること

➤ 事業化体制

- ・起業・創業に向けた組織、設備、技術が備わっていること
- ・新技術・サービス開発の場合、連携する研究機関・企業との取組体制が構築されていること

➤ 将来性

- ・将来的な市場規模や高い成長率が期待できるものであること
- ・5年後、10年後も持続可能な事業として将来性が期待できること

➤ 革新性

- ・新たな事業として新規性、独自性を有していること

4. 表彰について

- (1) 最優秀賞 60万円・中泊町起業・創業チャレンジ支援交付金（最大300万円）申請権利・伴走支援
※審査員の平均点数が75点以上であることが条件
- (2) 優秀賞 30万円・中泊町起業・創業チャレンジ支援交付金（最大300万円）申請権利・伴走支援
※審査員の平均点数が70点以上であることが条件
- (3) 奨励賞 5万円
※審査員の平均点数が60点以上であることが条件
- (4) 参加賞 中泊町特産品セット1万円分相当（出場者全員）

5. その他留意事項

- (1) 本コンテスト開催にあたる最低申込者数は3組以上となります。申込者数が3組に満たない場合、協議により開催の判断をします。
- (2) 応募にかかる費用は、全て応募者の負担とします。

- (3) 応募プランの知的財産権は応募者に帰属します。
- (4) ただし、特許・実用新案権、企業秘密やノウハウ等の情報の法的保護については、応募者の責任において対策を講じたうえで、一般に公表しても差し支えない内容としてください。なお、権利侵害等に関するトラブルについて、主催者（関係者を含む）は一切責任を負いませんのでご注意ください。
- (5) 書類審査を通過した場合、「応募者名」「ビジネスプラン名」「ビジネスプラン概要」を公表することがありますのでご了承ください。
- (6) 応募書類の返却、審査方法、審査結果、受賞に至らなかった理由等に関するお問い合わせには、一切応じませんのでご了承ください。
- (7) 応募資格等に対する虚偽の事実や、本実施要領に対する違反、その他不正があった場合は、失格又は受賞取消等になりますのでご了承ください。
- (8) 応募の際にいただいた情報は、本事業に関わること、ならびに中泊ビジネスプランコンテスト実行委員会に属する関係機関からの各種ご案内に使用される場合があります。
- (9) コンテスト中に撮影した写真は広報などに使用させていただく場合があります。

6. 応募先・お問い合わせ先

中泊ビジネスプランコンテスト実行委員会

【事務局】中泊町水産商工観光課内

〒037-0392 青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂 209 番地

電話 0173-57-2111 FAX 0173-57-3849

メール kankou@town.nakadomari.lg.jp